

# 西宮市内の住宅に 太陽光発電システムや 省エネ機器の普及を！

西宮市は、「持続可能な地域づくりECOプラン-西宮市地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）-」を平成22年3月に策定しました。この計画に基づき、民生家庭部門の温室効果ガスの削減を目的として、自然エネルギーの利用を促進するため、太陽光発電システムや省エネ機器を設置する市民の方に対して補助を行います。

## <補助金額>

- (1) 太陽光発電システムのみ設置（単体導入補助）…一律10万円
- (2) 太陽光発電システムに加えて省エネ機器を設置（複合導入補助）  
…補助対象機器の導入経費の3分の1（上限25万円）

## <募集期間> 上記（1）、（2）いずれの場合も

- (A) 平成23年3月31日までに太陽光発電システムの設置工事が完了した方  
平成23年8月1日（月）から平成23年10月31日（月）まで
- (B) 平成23年4月1日以降に太陽光発電システムの設置工事が完了した方  
平成23年8月1日（月）から平成24年3月23日（金）まで

※太陽光発電システムの設置工事完了日は、電力会社と太陽光発電システムの電力受給を開始した日になります。

※期間内であっても予算額に達した時点で受付を終了します。

## <予算総額>

8,800万円

詳しくは裏面をご覧ください